

熱中症対策 大丈夫？



熱中症対策が強化されました
令和7年6月1日から（罰則規定もあります）

熱中症対策セミナーを開催します

（一社）山梨県労働基準協会連合会

ご存じですか？

熱中症対策に関連して、労働安全衛生規則の改正が本年4月15日に公布され、6月1日から施行されます。熱中症の早期発見、重篤化防止のための規定であり、罰則規定までついています。

各企業におかれましても、従来から熱中症対策に取り組んでいるかと思われますが、それに加え、改正規則に応じた対応が必要となってきます。

当連合会では、この改正を踏まえた「熱中症対策セミナー」を下記により開催します。
この機会に積極的な参加をお待ちしています

なお、このセミナーは、**受講料無料での開催**となります。

参加希望の方は、下記申込み書に希望日等を記載の上、Fax（055-251-6615）にて
当会へ申し込んでください。

なお、今回のセミナーでは、受講票や修了証の発行はいたしません。

改正規則の
基本的な考え方

- ①令和7年6月3日（火） 14:00～15:30
山梨県立図書館 2F 多目的ホール
- ②令和7年6月24日（火） 10:00～11:30
山梨県立図書館 2F 多目的ホール
（開場はそれぞれ30分前になります）

見つける

（例）作業員の様子がおかしい…



判断する

（例）医療機関への搬送、救急隊要請



対処する

（例）救急車が到着するまで
作業着を脱がせ水をかけ全身を急速冷却



申込みは、開催日の5日前（※切）までをお願いします。
また、※切期日前であっても、定員（60名）になり次第、締め切ります。

熱中症対策セミナー 申込書

（令和7年6月実施）H

希望日	希望日を○で囲んでください ① 6月3日(火) 14:00-15:30 ② 6月24日(火) 10:00-11:30		
事業場名		業種	
所在地		Tel Fax	
出席者① 職・氏名		出席者② 職・氏名	

※当会では、今後、講習会情報等企业に役立つ情報の提供を考えています。

情報提供を希望される場合には、下記にFax番号または、希望するメールアドレスのご記入をお願いします。

（Fax番号 — 担当部署または担当者名 ）
（メールアドレス @ 担当名等 ）